

記者発表資料
令和6年5月22日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
園芸推進課 022-211-2337
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和6年5月2日～5月17日

(2) 測定結果

農産物15点(9品目)、林産物62点(5品目)、水産物112点(21品目)の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

検査品目	採取場所	採取日	測定値 (ベクレル/kg)	対応状況
林産物	タケノコ 丸森町 (旧耕野村、旧丸森町、旧小齋村、旧筆甫村及び旧大内村の区域を除く)	R6.5.7	110	市場には流通しません。 ※令和4年3月30日に出荷制限が一部解除となった、丸森町の旧金山町、旧籠矢間村及び旧大張村の区域で採取された野生タケノコについては、非破壊式放射能測定装置で全量検査をしたものは廃棄することとなっています。なお、測定値は、精密検査の値を記載しています。
			200	
			110	
			120	
			120	
			110	
		R6.5.8	120	
			160	
			120	
			180	
			140	
			110	
			150	
			150	

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	9	15	15	-	-	-	15	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	5	62	19	10	9	11	49	13	-	-	13
			30.6	16.1	14.5	17.7	79.0	21.0	-	-	21.0
水産物	21	112	110	2	-	-	112	-	-	-	-
			98.2	1.8	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	35	189	144	12	9	11	176	13	-	-	13
			76.2	6.3	4.8	5.8	93.1	6.9	-	-	6.9

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 農産物（採取日 令和6年5月5日～5月14日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
タマネギ	白石市 (露地)	不検出	100
サヤエンドウ	仙台市 (施設)		
トマト	松島町 (施設)		
ネギ	亶理町 (露地)		
タマネギ	亶理町 (露地)		
レタス	亶理町 (露地)		
キュウリ	亶理町 (施設)		
キャベツ	美里町 (露地)		
ミズナ	美里町 (施設)		
ネギ	美里町 (露地)		
タマネギ	美里町 (施設)		
アスパラガス	石巻市 (施設)		
キュウリ	石巻市 (露地)		
トマト	石巻市 (施設)		
レタス	石巻市 (露地)		

ロ 林産物（採取日 令和6年4月28日～5月13日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
タケノコ	丸森町 (野生)	39	100
タケノコ	丸森町 (野生)	31	
タケノコ	丸森町 (野生)	56	
タケノコ	丸森町 (野生)	13	
タケノコ	丸森町 (野生)	45	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)	35	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)	90	
タケノコ	丸森町 (野生)	97	
タケノコ	丸森町 (野生)	97	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)	73	
タケノコ	丸森町 (野生)	9.7	
タケノコ	丸森町 (野生)	9.5	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)	35	
タケノコ	丸森町 (野生)	58	
タケノコ	丸森町 (野生)	8.8	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)	53	
タケノコ	丸森町 (野生)	41	

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ウド	登米市 (野生)	不検出	100
タラノメ	登米市 (野生)		
ウド	登米市 (野生)		
タケノコ	登米市 (野生)		
フキ	登米市 (露地)		
フキ	登米市 (露地)		
タケノコ	丸森町 (野生)	26	
タケノコ	丸森町 (野生)	100	
タケノコ	丸森町 (野生)	110	
タケノコ	丸森町 (野生)	200	
タケノコ	丸森町 (野生)	96	
タケノコ	丸森町 (野生)	110	
タケノコ	丸森町 (野生)	120	
タケノコ	丸森町 (野生)	55	
タケノコ	丸森町 (野生)	120	
タケノコ	丸森町 (野生)	110	
タケノコ	丸森町 (野生)	29	
タケノコ	丸森町 (野生)	120	
タケノコ	丸森町 (野生)	160	
タケノコ	丸森町 (野生)	120	
タケノコ	丸森町 (野生)	66	
タケノコ	丸森町 (野生)	180	
タケノコ	丸森町 (野生)	140	
タケノコ	丸森町 (野生)	4.7	
タケノコ	丸森町 (野生)	110	
タケノコ	丸森町 (野生)	27	
タケノコ	丸森町 (野生)	150	
タケノコ	丸森町 (野生)	9.6	
ワラビ	大崎市 (野生)	9.2	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)	12	
タケノコ	栗原市 (野生)	17	
タケノコ	栗原市 (野生)	15	
タケノコ	栗原市 (野生)	不検出	
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		

ハ 水産物（採取日 令和6年5月7日～5月16日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
カタクチイワシ	三陸南部沖	金華山以北	不検出	100
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
カタクチイワシ	三陸南部沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
キタムラサキウニ	気仙沼市大島地先			
キタムラサキウニ	気仙沼市唐桑地先			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
コンブ（養殖）	気仙沼湾（養殖）			
ナガヅカ	宮城県沖			
ホタテガイ（養殖）	南三陸町歌津沖（養殖）			
ホタテガイ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）			
マガキ（養殖）	気仙沼市唐桑沖（養殖）			
マガキ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）			
マガキ（養殖）	雄勝湾（養殖）			
マガキ（養殖）	女川湾（養殖）			
マボヤ（養殖）	気仙沼湾（養殖）			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
チダイ	仙台湾	金華山以南	不検出	100
チダイ	仙台湾			
チダイ	仙台湾			
チダイ	仙台湾			
チダイ	仙台湾			
チダイ	仙台湾			
チダイ	仙台湾			
チダイ	仙台湾			
ババガレイ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
イワナ	名取川支流北川 (川崎町)	川魚	5.4	
イワナ	名取川支流北川 (川崎町)		14	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株) 江東微生物研究所	農産物	2.2 ~ 8.4
(一財) 新潟県環境分析センター	林産物	4.5
ユーロフィン日本総研 (株)		1.7 ~ 17
宮城県	水産物	5.3 ~ 7.3
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 九州環境管理協会		4.4 ~ 6.9
(一財) 日本食品検査		0.87 ~ 7.8
(一財) 日本食品分析センター		0.60 ~ 0.70
(一社) 日本海事検定協会		8.3 ~ 9.8
(株) KANSOテクノス		6.3 ~ 9.8
(株) 総合水研究所		1.0 ~ 1.2
(公財) 海洋生物環境研究所		0.58 ~ 9.2
いであ (株)		0.90 ~ 12
東北緑化環境保全 (株)		0.65 ~ 14
ユーロフィン日本総研 (株)		0.71 ~ 0.78

2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

(1) 測定年月日

令和6年4月28日～5月8日

(2) 測定結果

検査の結果、43点がスクリーニングレベルを超過し、精密検査を実施（うち1点を除く）の上廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

※ スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産林産物の放射性物質非破壊検査実施状況

(令和6年5月22日 公表分)

区分	品目	今回検査点数			累計検査点数		
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計
		以下	超過		以下	超過	
林産物	タケノコ (野生)	1,378	43	1,421	3,185	69	3,254
合計		1,378	43	1,421	3,185	69	3,254

※ 詳細は、食産業振興課のウェブサイトにも掲載しております。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の測定結果、採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914